

第1回 恵庭市総合教育会議記録

1. 日 時 平成27年5月13日（水）17:08～18:17
2. 場 所 市民会館・1階 第1会議室
3. 出席者 （市長）原田 裕 、（教育長）穂積 邦彦 、
（教育長職務代理者）宮本 春美 、（教育委員）土谷 秀樹、
（教育委員）尾形 直子 、（教育委員）福屋 栄人、
オブザーバー
（副市長）北越 俊二
事務局
（総務部長）北林 剛 、（教育部長）中川 淳一 、
（総務部次長）有沢 伸幸 、（教育部次長）南 浩之 、
（教育部次長）内藤 和代
4. 傍聴者 1 名
5. 報告及び議題 : 報告（1）恵庭市総合教育会議設置要綱について
議題（1）総合教育会議の進め方について
（2）恵庭市の教育大綱（案）について
（3）その他

6. 議事録内容

1. 市長挨拶

（市長） : 本年4月1日に地方教育行政改正法が施行され、法律の改正によって、教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改正が行われたところであります。

このことから恵庭市におきましても、自治体に設置が義務付けられました、総合教育会議を設置することとし、本日の開催となったところであります。この総合教育会議では、教育のあり方について、首長と教育委員会で活発な討議を進めて参りたいと考えております。

今年度は、第5期総合計画及び恵庭版総合戦略を策定する年であり、どうしたら活力のあるまち、住みたくなるまち、住み続けたいまちになるかという意識をもって、計画の策定に取り組んでいるところであります。魅力あるまちづくりのためには、恵庭の良さを知り、愛着を感じられるような『ふるさと愛』を育む取り組みが大切であり、そのためには子どもから大人まで、たくましく健康な心身を持ち、心豊かにいきいきと活動するための、魅力ある教育の構築が重要であると考えております。恵庭らしさを生かした、魅力あるまちづくりの実現に向け、この総合教育会議が大きな役割を果たすものと考えております。総合教育会議においては、教育行

政の諸問題に関して、自由に意見を交わし、協議していく場であると認識しております。本日は、活発な意見交換を行い、恵庭市の教育の方向性をしっかりと導き出し、教育の向上に努めて参りたいと考えております。

2. 教育長挨拶

（教育長）： 4月1日から新しい教育委員会制度が始まり、特に、教育委員長と教育長が併存することについては、教育委員会として、4月1日から、新しい教育委員会制度に移行することが望ましいという方向性を見出し、市長とも相談して、4月1日から教育委員長・教育長を一本化した形で、スタートしたところであります。

学校教育や社会教育におきましては、子どもたちの成長と市民の学び、そして教養の深まりが使命であります。子どもたちにとって、学校という場は極めて大切な成長の場で、一方で、家庭・地域の生活も、子どもの成長にとって極めて大切な場であります。従いまして、まちぐるみで教育を進めることが肝要であります。そうした意味で、まちづくりとの連携という視点は、欠かすことのできない視点であると考えています。恵庭市におきましては、学校教育基本方針に「ふるさと教育」というのを基盤としながら、地域と連携して子どもの育成を進めており、市長部局とはこれまでも、教育長や教育部といった事務レベルを通しての連携を進めてきたところでありますが、このように教育委員と市長が、公に協議する場については、なかなか実現できない状況にありました。

総合教育会議は、市長と教育委員、また教育委員会が活発な議論を進めながら、課題を共有し、教育行政を進めていくことができるという意味で、大変有効かつ貴重な場でありますので、活発な議論を進めていきたいと考えております。教育委員会の権限や責任を、これまで以上にしっかりと受けとめて、市長としっかり連携を図りながら、まちぐるみの教育を推進し、子ども達の成長・市民の豊かな学び、そして今と将来を担う人材の育成に、努めて参りたいと考えております。新しい教育委員会制度、そしてこの総合教育会議が、良い形でスタートできればと考えております。

3. 委員自己紹介

（A 委員）： よろしくお願いいいたします。

（B 委員）： 教育委員となり6年数ヶ月となります。新しい組織になり、自分がどのように支えていけるのかということを経験して、頑張っていきたいと思っております。

（C 委員）： 私も教育委員となり、6年数ヶ月となります。教育委員を任命された際に、保護者の立場から携わって欲しいということで、新しい組織になっても、その辺りを踏まえて、協力していきたいと考えております。

（D 委員）： 昨年12月より、委員を任命されました。家業は農業で、教育委員会は畑違いという感覚があり、正直とまどっております。一から勉強しながら、微力ですが、子どもたちのために頑張りたいと思っております。

（副市長）： 長い市職員時代で、教育委員会には一度も籍を置いたことがありませんが、これを機会に皆様のお話を聞きながら、一から勉強したいと思っており、立場をわきまえながら頑張っていきたいと考えております。

ここから議事に入り、恵庭市総合教育会議設置要綱に基づき、市長が議長となり進行する。

4. 報 告

・恵庭市総合教育会議設置要綱について

(事務局 A)： 教育行政の組織及び運営に関する法律が昨年の6月に改正され、本年4月1日に施行されました。法律については配布資料をご覧ください。今回の法律改正の1つに、教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化があり、その一環として総合教育会議を設置したところであります。

それでは恵庭市総合教育会議設置要綱をご覧ください。第1条設置につきましては、ただいまご説明申し上げたとおりであり、第2条所掌事務は、総合教育会議における教育大綱の策定、教育の諸条件整理、教育・学術・文化の振興を図るための重点施策、生命又は身体に被害が及ぶようないじめ等があった場合の緊急措置について、協議・調整を行うことを定めております。第3条は組織、第4条は会議の招集について定めております。第5条出席者及び意見の聴取は、オブザーバーとして副市長の出席、必要に応じ関係者又は学識経験者の出席及び意見を求めることができることを定めております。第6条は総合教育会議の原則公開、第7条では会議後速やかな議事録の作成及び公表を定めております。第8条では調整結果の尊重、第9条では総合会議の庶務を総務部総務課で行うこと、事務の一部を教育長に補助執行させることができること、第10条については委任について定めております。

質 疑

(市長)： 今、会議の運営に関する説明がありましたが、この件について質問、ご意見等を伺います。

(A 委員)： 設置要綱 第2条第1項第3号について、恵庭市いじめ防止基本方針に基づいて、昨年設置された恵庭市いじめ問題調査委員会との関係は、どのようになっていますか。

(事務局 B)： 昨年、国のいじめ防止対策推進法に基づき、恵庭市でもいじめ防止基本方針を策定しました。その方針に基づいて、昨年末に恵庭市のいじめ問題調査委員会の設置をしました。

いじめ問題調査委員会は、重大な事態、いじめ等によって自殺等が発生した場合、適切な方法によって事実関係を明確にすると同時に、同じような事態の再発防止をするため、附属機関として設置をしております。従って、重大な事態が発生した場合は、学校側が直ちに教育委員会に報告、教育委員会は市長に報告、いじめ問題調査委員会は事実関係を調査し、対応について報告する、そしてこの総合教育会議の中で、講ずべき対策や措置について協議することになります。

(市長)： この法律の改正のきっかけは、いじめに対しての責任がどこにあるかがきっかけで、今回の体制になったと聞いております。問題が起きた際、迅速に対応するために、この会議で対策措置を講じ、そのための協議事項であると考えております。対策として、教育委員会でいじめ防止に関する基本方針や条例を作っており、その内容をこの場で話し合うことになると思います。

（教育長）： 教育委員会の責任において議論するというのもあると思いますが、市全体の問題として認識し、状況に応じ総合教育会議の場で、市として、教育委員会として望ましい対応ができればと考えております。

（A 委員）： 未然防止、予防対策と考えてよろしいですか。

（市長）： もちろん、そのように考えております。

5. 議 題

（１）総合教育会議の進め方について

（事務局 A）： 総合教育会議の定例開催について、事務局案として１回目が４月又は５月、２回目が、第３回定例議会が終わる１０月の、年２回の開催を考えております。１回目の会議で、教育予算や施策、重点事項、課題について意見交換をしていただき、２回目の会議で、半年経過した中での意見交換、さらに次年度の教育予算に向けての説明、協議、調整を行ってはどうかと考えております。

今年度につきましては、１回目の会議では、平成 27 年度の教育大綱について協議いただき、２回目の会議では、恵庭市第５期総合計画が始まる平成 28 年度から５ヵ年の、教育大綱について協議いただいてはどうかと考えております。

（B 委員）： 今回、総合教育会議ができたことで、私は、市の予算執行を含めた中で、教育行政の進め方が上手くできたらということを考えていたのですが、市長サイドのお考えをお聞きします。

（市長）： 教育予算は、教育長を中心とする教育委員会事務局と私ども（市側）の折衝、そして理事者・市長査定という形で進めてきました。その間に、教育委員との調整はありませんでした。教育長と教育委員会事務局との間で予算を立て、市長との調整という形でしたが、１０月に開催する第２回総合教育会議の場で、次年度予算について、皆様と話し合いができることは有意義であると考えております。教育委員会の予算要求について、私どもと情報を共有し、皆様から色々な考え・意見をお聞きしたいと考えております。

（教育長）： 教育委員会事務担当と市長部局で予算折衝をする中で、教育委員の意見を踏まえて進めることができるので、予算を決定していく上で、良い材料がたくさん出てくると考えています。予算要求の概略ができる１０月の段階で、この会議が開催できることは大変有意義であると考えております。

（市長）： 市全体予算の厳しさや折衝の実態を知っていただくことも、有意義であると考えています。できるだけ、委員の皆様の思いを実現したいと考えており、予算という形の中で多くの意見を伺いたいと思います。

（２）恵庭市の教育大綱（案）について

（事務局 B）： 今回の教育大綱を、総合教育会議の中で協議いただきながら、策定することについてよろしくお願いします。この大綱は、恵庭市の教育の推進における基本的な考え方を示すもので、恵庭市学校教育基本方針や、恵庭市生涯学習基本計画等の具体的な根拠とするものです。国では、この大綱の期間を概ね４～５年と示しております。現在恵庭市においては、平成 28 年度からの 10 ヵ年の計画として『第５期総合計画』の策定作業を行っております。また、生涯学習基本計画、スポーツ振興基本計画についても、本年度に見直しを行い、平成 28 年度からの次期計画策定作業

を行っていることから、この大綱が対象とする期間は、平成 27 年度として考えております。

なお、平成 28 年度以降の大綱については、平成 28 年度からスタートする『第 5 期総合計画』との整合性を図り、予算を見据えた秋頃の第 2 回総合教育会議の中で、考え方をお示しすることができると考えております。

平成 27 年度の教育大綱の基本目標は、現在の『第 4 期恵庭市総合計画』に基づき、その中の 6 つの柱のうちの基本目標 3「学ぶところと元気なからだを育むまちづくり」を、基本目標に位置付けたいと考えております。総合計画には基本目標を構成する目標が 7 つありますので、抜粋しております。目標 1 として「子どもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します」、目標 2 として「高等学校・高等教育機関と地域の連携を図ります」、目標 3 として「いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境づくりを進めます」、目標 4 として「生涯各期にわたる読書環境を充実します」、目標 5 として「個性豊かな資質の高い芸術文化を築いていきます」、目標 6 として「カリンバ遺跡などの文化財を保護し活用します」、目標 7 として「さまざまなスポーツにだれもが参加できる環境づくりを進めます」、このような位置付けをしていきたいと思っております。また、重点施策として 2 つに大別し、「ふるさとに生き 夢と志をいだき、心豊かに たくましく伸びる子どもの育成をすすめます」、「楽しく学んで、その成果が生かされる生涯学習をすすめます」として、恵庭市学校教育基本方針、恵庭市生涯学習基本計画、市長公約等に基づき、22 項目を掲げ、それぞれの施策の推進を図ります。

以上を平成 27 年度恵庭市教育大綱（案）として、ご提案申し上げます。

質 疑

（市長）： 説明があった通り、平成 28 年度以降の教育大綱は、総合計画、生涯学習基本計画等の策定の関係があり、今回提示した教育大綱は、平成 27 年度限りの大綱とするものです。質疑をよろしくお願いいたします。

（A 委員）： 大綱の期間は概ね 4～5 年となっていますが、どのような考えからでしょうか。

（事務局 B）： 大綱が対象とする期間については、法律では定められておりませんが、市長の任期が 4 年であること、さらには、国（文部科学省）の教育基本法に基づく教育振興基本計画の対象期間が、5 カ年であり、そういったことを踏まえて、国では 4～5 年という考え方をしております。

次の教育大綱の期間は、概ね 5 年と考えていますが、第 2 回の総合教育会議で、提案したいと考えております。今年度については、計画期間が 1 カ年の単年度の大綱と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（市長）： 次の会議で、大綱の期間について提示いたします。総合計画との整合性から、5 年ということが適切であると、今のところ考えております。

（A 委員）： 総合計画を柱として考えておられるようですが、次の大綱のスケジュールについてどのようにお考えでしょうか。

（事務局 B）： 現在、企画振興部を中心に第 5 期（平成 28 年度～平成 37 年度）の総合計画の策定作業を進めています。次の総合教育会議が開催される 10 月に、平成 28 年度予算を見据えて、また総合計画の進捗とあわせて、次期大綱の考え方について、ガイドライン的な話ができればと考えております。来年の 4 月または 5 月に開催する

総合教育会議で、平成28年度予算の執行や次期大綱を皆様にご協議いただき、次期大綱の決定をしていきたいと考えております。

(市長) : 質疑が無ければ、平成27年度恵庭市教育大綱をこのように決定させていただきます。

(3) その他

(A 委員) : 設置要綱の件で、傍聴の件が謳われていませんが、どのようになっていますか。

(市長) : 原則公開ですから、どなたでも傍聴することができます。

(事務局 A) : 市の附属機関は、基本的に公開するというので、日付・場所を事前にお知らせして、誰でも傍聴できる形をとっています。それぞれの審議会の規程の中でも、傍聴について細かな規程はしておりません。来られた時に、氏名・住所を記載いただき、傍聴していただくことにしております。

(D 委員) : 設置要綱第2条の内容が理解しにくいので、説明をお願いします。

(事務局 B) : 設置要綱第2条には、協議及び事務の調整を行うと書いてあります。ここでいう調整とは、教育委員会の権限に属する事務について、予算の執行や編成、あるいは条例の提案、児童福祉などの市長の権限に属する事務との調和を図ることを意味しております。

一方、協議でありますけども、調整を要しない場合を含めて、自由な意見交換として幅広く行われるものであることで整理をしております。

(市長) : 複雑なことではありますけど、教育委員会は独立行政委員会であり、市長部局とは独立しています。その教育委員会と市長部局を合わせた形で、この会議を開催しておりますが、それぞれ与えられている権限は別のところにあります。例えば市長の権限の中に、教員の人事は入っていませんが、協議・話し合いの中で出てきた場合には、それぞれの機関に権限がありますので、ここで事務的な調整を行いましょーうというような理解で、お願いします。

(C 委員) : 本日、第1回目の総合会議の開催となりましたが、他市町村の進め方と状況について、説明をお願いします。

(事務局 B) : 以前に確認した情報では、石狩管内において、恵庭市が最初の開催となります。千歳市が今月下旬を予定しており、他市町村については6月以降の予定と聞いております。

(A 委員) : 子どもにとって学力向上はもちろんですが、体力の向上も大きな課題になっている昨今です。そうした中で、様々な取り組みが必要であると思いますが、北海道は冬が長く、生活がインドア中心となるため、外に出る運動習慣が身に付いておりません。冬の種目で体力向上を具体的に検討し、奨励しなければ、実行性に乏しいものになると考えております。できるだけ子どもたちの体力向上に努め、具体的な施策を出していく必要があると感じております。

(市長) : 色々な調査を見ると、北海道は必ずしも子どもの体力が優れている状態ではなく何とかしなければならぬと考えていて、冬のスポーツについても、スキーやスケートができない学校が増えているという状況で、どうしたらよいかということを皆様方と考えていきたいと思っております。

(教育長) : 子どもの体力増進については、学校でも色々工夫しているところです。委員が

仰ったように、冬のスポーツは大きな鍵ですが、今、子どもを取り巻く環境は、自然環境を含めて、外に出て何かをしようとなると、準備する時間が必要で、スキーやスケートをしたからといって、必ずしも体力向上に大きく結びつくわけではなく、しかし一方で、北海道の子ども達に、そういった経験をさせたいという思いもあります。

子ども達にとって、年間の8割の時間は学校外で過ごしているので、家庭・地域との連携が大切です。今年から市のPTA連合会と何回か話し合いを持つ予定となっておりますが、その中で、要望を聞くことも大切ですが、恵庭の子ども達をどう支援しようかという課題で話し合った方が良く感じております。その中で子どもの体力も取り上げ、学校・PTA・家庭・地域でも、ということになってくれば、子ども達を活動させる風土ができ、子どもが運動する時間や機会が、自然に増えるような形になればと思います。子ども達の将来に結びつく形で、運動習慣が出来上がれば良いと思います。

(B 委員) : 教育委員になってから、卒業式や学校訪問等で各学校に伺いますが、恵庭の子ども達は、たいへん立派な子ども達ばかりで、本当に喜ばしいことだと思っています。子ども達の環境作りの1つとして、体験をさせるということもあると思います。恵庭は通学合宿を10数年やっていますし、そういった色々な体験をさせる機会をたくさん作ってあげられたらいいのではないかと常々思っていて、是非、そうした環境を皆で作っていきたいと考えております。

(市長) : 本当にそのとおりでして、恵庭は地域の方が通学合宿やコミュニティスクールに参加し、スポーツ少年団等を、一生懸命やってくれています。それをもっと推進して、子どもを褒めたり、応援できる環境を作っていくことができればと思います。

(C 委員) : 地域的な意味合いの強い農業体験についてですが、私は東京育ちなので全くそういったことを知らなかったのですが、ふるさとのことを頑張っているなと思っていましたが、昨年辺りから無料でやっていたものが、有料になったそうで、今回は学校側が予算を作って、子ども達は無料で参加できたそうですが、これからは無料ではできないかもしれないという話を聞いて、とても残念に思いました。そういうことを教育の予算の中で実施できないのかなと思いました。

(市長) : なかなかいい話になってきましたね。

(D 委員) : 農業体験の話になりますが、大綱の中に食育という言葉があります。生産の現場でも、食育教育が出来ればと考えています。一部、農業経営の中には6次産業化といって食を多分化する方向になっていますが、そうでなく、地域で生産者が協力してくれるところを模索し、地域ぐるみで、子ども達を支援していくということが、これからも大切だと考えておられて、検討していただきたいと思います。

(市長) : 学校の授業でやるとなると、大人数になるので難しいと思います。コミュニティスクールのような形で、受講者が参加するという形が、とりあえず望ましいと思います。費用がかかるとなると、色々な工夫をしなければならないと思います。子ども達には、そういった体験や機会を与えたいと思います。

(教育長) : 小学校で言えば、全学年ではなく、ある特定の学年になると思います。規模が小さい学校であれば、農家も対応できるかもしれませんが。学校裁量の予算もありますので、その中で、工夫してやってもらえるとうれしいです。また、農業をわかっ

ている、理解できる人を増やすといった視点から、農業振興の施策の中に含めることも考えられるかもしれません。教育の中で、こんな形でお願いしますと学校を通してお願いすることができるかもしれません。

中学校で職業体験を実施しておりますが、協力いただける企業の開拓に、学校側はかなり苦労しておりました。この度、教育委員会でもお手伝いしたいと考え、商工会議所に対し、中学生の職業体験について、協力をお願いしたいと話しを持って行ったところ、傘下の企業にお話をするとあっていただき、それを受けて、ある銀行に引き受けていただけました。恵庭の企業や市民の方で、子どもの教育に協力的な方が多くいらっしゃいますので、うまく人をつなぐということも教育委員会の役割の一つと考えております。経済部に相談をお願いした経緯があり、市長部局と連携することにより、少しずつ協力いただける企業が増えてくるのでは、と考えております。まちの色々なことを理解する子どもが増えれば、将来のまちづくりにも繋がるのではと考えております。

(市長) : 市役所も体験の場として良いと思いますが。

(事務局 A) : 中学生は市役所に、調べ物などで機会をとらえて来庁しています。

(C 委員) : 冬のスポーツなのですが、先程スケート学習の話がありました。私は、恵庭の冬のスポーツといえばスケートだと思っていました。でも、最近は親の方の意識が変化してきているようで、あまりスケートを自分たちの得意なものという風には感じていないようです。

それで段々スケートに関する関心が薄れているように思えます。私自身、最初の子が小学校に入学して 10 年ぐらい過ごしている中で、スケート靴を買えるお店がどんどん無くなっていることを実感しております。そのような中で、恵庭のスケート文化が廃れていっているのではないかと、思っております。スケート靴は値段が、結構高いうえに毎年足のサイズが変わるので、学校に意見が寄せられたようです。それで、昨年初めて、学校でいらなくなったスケート靴を交換する制度を作ったのですが、集まってくるスケート靴のサイズが小さいものばかりで、大きいサイズのものが集まらなかったということから、中止しますというお知らせがあって、一つの学校だけでは難しいものだと感じました。北海道ではないかもしれませんが、そういうリサイクルを市で取り組み、うまくいっているということを聞いたことがあります。やはり一つの学校だけでは無理なことなので、もう少し大きく、行政的にならないとうまくいかないものなのだと感じました。

(市長) : 昔はどこの学校もスケートが盛んでした。スケート少年団がたくさんあって、もちろん指導者もたくさんいました。やはり、スケートリンクが無くなると、落ち込んできたりしますね。現在、スケート少年団はあるのですか。

(事務局 B) : 現在、スケート少年団はありません。

(市長) : 授業では行っているのですか。

(教育長) : 授業で行っています。授業で、スケートを行っている学校とスキーを行っている学校があります。恵庭小、島松小、柏小、和光小、若草小がスケート授業を行っています。あとの学校は、スキー授業を行っています。その中で、松恵小が歩くスキーを行っています。今年も、気温が昔と違うので、スケートリンクを造成するのがなかなか大変でした。雪が少なかったため、スケートリンクを作っても、氷の下が

真っ白になっていないので、陽があたるとすぐに溶けたりしていました。小学校は毎年約 10 時間を授業として予定しているのですが、どうしてもリンクの関係や天候の関係で、難しい面があります。ただ、やはり子どもには冬のスポーツのスキーやスケートをやらせてあげたいということを強く思っていますし、教育委員会として授業という形がよいのか、または他のやり方もあるとは思いますが、どんな形であれ体験させてあげたいと考えています。

(市長) : スケートを含め冬のスポーツのことについては、随分苦労されて色々検討されているということを、私どもも伺っております。

(市長) : その他何かありますか。よろしいですか。

(市長) : それでは、私のほうから。前段は、こうした会議ができるということを中心に話をさせていただきましたが、これまで教育委員会の皆様方、そして事務局も含めて、たいへんすばらしい活動・教育を実践されていることを、実感できました。

例えば、通学合宿やコミュニティスクール、あるいは昨年度からの柏陽中学校の土曜授業・土曜学習、またフッ化物洗口など、先駆的な取り組みについて、大変素晴らしいなあと見ておりました。今、国が強力に進めております地方創生、地方の人口減少を食い止めなさい、あるいはその中でまちづくりを進めていきましょう、それを私たちは『総合戦略』という形で、要旨をつくっている最中ですが、その中で、教育が大きなテーマになるだろうと思います。魅力あるまちの大きな要素が教育と考えており、市外から見ても、やはり恵庭はすごいなと言っただけのような教育を作っていくと、強力な誘導策になると思っております、そういった面でも活発なご意見やご提案をさせていただいて、そういったものを作り上げていきたいと考えております。自由な意見交換の場でございますので、市長部局に対する不満等を言うっていただいても結構ですし、どうぞ忌憚のない話をしていただければと思っております。

(副市長) : 第2回の総合教育会議開催時期についてですが、10月後半であれば、政策予算の概要をまとめる時期なので、タイミングとして非常に良いと思います。次年度の予算をどう反映していくのかというところで、直接教育委員の皆様から意見をお聞きし、意見交換をすることで、良い方向に進むのではと思っています。

(市長) : 記念すべき第1回の総合教育会議を、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

(事務局 A) : 今後の予定ですが、次回の会議を10月の下旬と考えております。日程につきましては、教育委員会事務局と調整し、ご案内したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以 上